

厚木市新たな交流拠点検討委員会の概要について

1 本庁舎敷地の跡地活用に関する経緯について

本市では現在、中町第2-2地区において新庁舎を含む複合施設あつめきの整備事業を進めています。新庁舎の供用開始を予定している令和9年度以降、現在の本庁舎については用途を廃止することから、新庁舎移転後における現本庁舎敷地の跡地活用について検討を行う必要があります。

本市の重点政策である「生まれ変わる中心市街地の実現」や「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地の実現」、「災害対応力の強化」など、市の重点政策を踏まえた公共機能の導入に関する検討を重ね、市民を始めとする多様な人々が集う新たな交流拠点として、多目的アリーナの導入を示した基本方針を令和7年3月に策定いたしました。

2 新たな交流拠点検討委員会について

新たな交流拠点検討委員会は、市の附属機関として、多目的アリーナについて、調査審議し、その結果の報告を行うために設置する委員会です。

<委員会の概要>

任 期	委嘱日から2年間
委 員 数	15人
委 員 構 成	(1)公募市民 (2)関係団体の代表 (3)学識経験者 (4)市職員
委 員 報 酬	(1)委員長 8,800円 (2)委員 7,800円 (交通費含む。)

3 委員会の目標

本市では、多目的アリーナ導入に当たり、需要予測調査や民間活力を最大限生かした事業手法の検討など、導入に関する様々な課題事項の検討を踏まえ、多目的アリーナの条件等を示す基本計画を令和7年度から8年度にかけて策定する予定です。

新たな交流拠点検討委員会では、市長の諮問に対し、令和8年度に委員の皆様の意見を答申書として御提出いただき、令和8年度に策定する基本計画に反映することを目標とします。なお、会議開催は、10回程度（年5回程度）を予定しています。